

公安委員会の開催概要

公安委員会は、令和4年7月28日（木）に開催された。

1 決裁事項

- ・秋田県公安委員会及び秋田県警察外部通報対応要綱の一部改正について
- ・秋田県警察内部公益通報対応要綱の制定について
- ・道路交通法の規定に基づく意見の聴取等について
- ・審査請求の受理について

2 審議事項

案件なし

3 報告事項

(1) 警察職員の職務執行等に対する感謝事例について（令和4年第2・四半期）

県警察から、警察職員の職務執行等に対する感謝事例について報告があった。

令和4年4月から6月までの間、警察活動に対して県民等から寄せられた感謝事例が11件あり、その内訳は、「警務警察活動」3件、「生活安全警察活動」3件、「刑事警察活動」4件、「交通警察活動」1件であるとのことであった。

委員から、『多岐にわたり活動し、適切に対応している。感謝事例を活動の励みにしていただきたい。』との発言があった。

(2) 令和4年度警務部監察の実施結果について

県警察から、令和4年度警務部監察の実施結果について報告があった。

5月20日から6月28日までの間に実施した警務部監察は、各所属とも指導事項がなく、良好であるとのことであった。

委員から、『危機意識が職員一人一人に伝わるのが大切。好事例については、広く取り入れていただきたい。』との発言があった。

(3) 令和4年度生活安全部監察の実施結果について

県警察から、令和4年度生活安全部監察の実施結果について報告があった。

5月24日から6月24日までの間に実施した生活安全部監察は、各所属とも指導事項がなく、良好であるとのことであった。

(4) 令和4年上半期の前兆事案取扱状況について（暫定値）

県警察から、令和4年上半期の前兆事案取扱状況について報告があった。

子供・女性を対象とする性犯罪等の前兆事案の認知件数は165件で、前年同期より51件減少した。また、解決事案は73件で、前年同期より17件減少したとのことであった。

委員から、『子供被害の事案は大事件に発展したり、子供の心に傷を残すことから、未然防止に努められたい。』との発言があった

(5) 令和4年上半期の特殊詐欺の認知、検挙状況（暫定値）等について

県警察から、令和4年上半期の特殊詐欺の認知、検挙状況等について報告があった。

令和4年上半期の特殊詐欺認知件数は24件、被害総額は約5,160万円と、前年同期より件数は6件、金額は約1,718万円、いずれも増加した。

認知事件の特徴として、有料サイト未納料金名目やパソコンウイルス対策費用名目等の架空料金請求詐欺の被害が、全体の約7割を占めている。

抑止対策として、コンビニエンスストアと連携した電子マネー被害の防止対策、高齢者世帯等に重点指向した巡回連絡、発生実態を踏まえた広報啓発活動等を推進していくとのことであった。

委員から、『高齢者に直接訴え掛ける被害防止指導を継続していただきたい。』との発言があった。

(6) 死亡ひき逃げ事件の発生及び被疑者の逮捕について

県警察から、死亡ひき逃げ事件の発生及び被疑者の逮捕について報告があった。

秋田東警察署は、7月24日、秋田市の市道上において、普通乗用自動車を運転中、被害者運転の原動機付自転車に衝突して転倒させたのに、直ちに同人を救護する等必要な措置を講ぜず、かつ、その事故発生の実態について最寄りの警察署等の警察官に報告しなかったとして、道路交通法違反（救護義務違反・事故不申告）の事実で、同日、秋田市に居住するアルバイトの男性（35歳）を通常逮捕した。

委員から、『適切に捜査するとともに、被害者家族へのケアをしていただきたい。』との発言があった。